

Title	排泄の意味としつけ (原典 A. T. Jersild : "Child Psychology" chap 4. pp.82 ~ 93. 1960)
Author(s)	中田, 洋子
Editor(s)	
Citation	社会問題研究. 1976, 27(1・2・3・4), p.185-201
Issue Date	1976-06-01
URL	http://hdl.handle.net/10466/7257
Rights	

〈翻 訳〉

排 泄 の 意 味 と し つ け

原典 A. T. Jersild, "Child Psychology" chap 4. pp. 82~93. 1960.

訳 者 中 田 洋 子

ま え が き

本翻訳は、A. T. Jersild の child psychology. 1960年（第5版）の第4章の一部である。原著者の A. T. Jersild は、正木、船岡両教授の紹介するように、（文献1.2.）かって来日し、戦後の日本に、新しい教育学、児童心理学を紹介した人として著名であるので、ここではその紹介を省略することにする。

精神分析学的見地によると、幼少期の親子関係、とりわけ授乳、排尿、排便にまつわる親子関係、すなわち授乳、排尿、排便にまつわるしつけが子どもの人格形成に極めて重大な影響を与え、また、E. S. Bordin によれば、職業選択にまで重大な影響を与えるということである。

したがって、本章では児童の発達という一般的な見地から、排尿、排便の発達の意義およびそれにまつわるしつけの問題などに関して、興味のある見解が展開されているので、それに関連している第4章の一部を翻訳することにした。

〈翻 訳〉

排 泄

乳児が誕生時から家庭生活に順応すれば、素晴らしいことであろう。排尿や排便のコントロールは比較的遅く発達するので両親に負担を与え、しばしば子どもの情緒的な混乱を引きおこすものである。排泄は極く初期には、まったくコントロールされていないので、禁止というしつけの過程が必要である。乳児

の排泄のコントロールのための神経組織は未発達で、乳児が排尿や排便のコントロールをしようとしても、それらをコントロールすることは困難である。

排尿や排便のコントロールの訓練が、成長のパターンに適切に適合された時にはほとんど訓練らしいものを必要としないのである。

もし問題（病気とか慢性的な情緒的障害）がなければ、子どもは自分に適切な時期に、排泄のコントロールを行い、尿や便をもらすことを好まないものである。

排泄のコントロールの進歩

GesellとIlg (1937) は、排尿と排便のコントロールや、他の諸機能のコントロールは併行して進むという興味ある例を呈示している。子どもは握ったものをゆっくりと離す力を、除々に獲得していくことを指摘している。

乳児は、意識的にものをつかんだり、離したり出来ないのである。

さらにGesellとIlgは膀胱の括約筋の適切なコントロールは、ある点でより困難なものであると述べている。したがって排泄の訓練に対する子どもの失敗は、その子どもの運動感覚のメカニズムが未成熟であるからであって、子どもの抵抗によるものではない。

2才の前半に、膀胱のコントロールは完成され、坐るという平衡感覚も確立される。また上記の2つと併行して、複雑な問題が生じてくる。トイレに坐るということは、坐位を保持するという緊張を伴うものである。そのために、子どもは排尿をやめてしまい、トイレから離れるとその途端に排尿してしまうということが起るのである。

子どもは、自発的に膀胱のコントロールができる発達段階になると、多くの手段で排尿をうったえるであろう。(McGraw 1940) 子どもは、音に対する感覚を示し始め、排尿にまつわる言語や音声を学び始めるのである。子どもは目で排尿を告げるようになるであろう。(子どもの両親には、よりはっきりわかるようであるが、)

しかし、最初に排尿に成功したとしても、それが完全であるというわけではない、排尿には関連のない他の状況から、退行現象が生ずることもある。

子どもは遊びに熱中しているために、遊びを中断することを望まないこともあろう。子どもは、排尿に気づいたとしても間にあわなくて、もらしてしまうこともあろう。子どもは運動に夢中になっていて、他のことに気がまわらないということもあろう。

子ども達のこれらのコントロールについて、個人差、また個人の訓練の差などからして厳密なことはいえない。

ある子どもは、3才までに十分には獲得されないし、また4才、5才になっても獲得されないこともある。排尿にまつわる規準は、多くの研究者によって異った報告がなされている。

日中のコントロールは、夜中のコントロールよりも先に行われる。大部分の子どもは、2才までに、日中における排尿のコントロールを大体獲得するのであるが、夜中のコントロールは、なお何年かを要するであろう。

子どもがそのコントロールを確立した後でも、トイレに自分で行き、そして自分で衣服を処理するまでには、若干の日時を要する。子どもの未熟な能力で衣服の処理の困難な場合には、とくにそうである。

大便のコントロールは一般的により容易に獲得される。健全な子どもにおいて、排便は、より規則的で、かなり回数が少ない。子ども達は、排尿よりも正確に、またより幼少期に、予知することができる。またこのことはその学習過程を容易にする。しかしここでも大きな個人差がある。便のコントロールとそのしじりにまつわる態度は、その子どもの両親の嫌悪的な態度やしつけ方によって、複雑な影響をうける。たとえば長時間便器に坐らされたり、多くの坐薬や緩下剤を使うかなどの親の態度の影響をうけるのである。

排尿のコントロールにおけるあやまちは、一般的なもので、それは正常な成長過程であると考えべきである。排尿にまつわる子どもの行動は、歯の生えること、病気、温度、液体の摂取量などさまざまの影響をうけるようである。5、6才になって十分にコントロールできる筈の発達段階になっても、子どもが困難に直面した時に、再びしじめることもあろう。たとえばある子どもは、学令期に達しても夜にもらすことがある。これは情緒的な緊張の1つの徴候である。

子どもの生活における緊張は、普通の大小便の失禁よりも、より大きな問題を産むという事実が、第2次大戦当時、町から田舎へ疎開したイギリスの子ども達の研究に報告されている。（Burt,1940）

子どもは新生児が産まれた時、失禁することがあり、単純にはいえないが、失禁によって自分に注意を引こうとするのである。両親は、十分に排泄機能のコントロールを行っていると思われる子どもが後戻りしたことに、時に失望するのである。子どもがもらった時、恥じらいを感じ、それをかくそうしたり、嘘をついたり、その失敗を他人のせいに行ったりする。子ども達は、ぬれているのを、おばあさんや、飼犬のせいに行ったりをすでに知っているのである。

排泄と生殖器に対する態度

われわれの文化において、排泄の過程と、排泄器官は、秘密で、かくすべきものであり、恥ずべきものとなっている。年長者にとって、排泄物は不愉快であり、ぬれたり汚ぐれたりしているものは不快でもある。

幼い子どもは、自分の小便や大便に対して潔癖ではないが、嫌悪を示すこともある。子どもは、他の人からはつきり教えられなくても、こうした嫌悪をもつようである。（他のことで、それほど意に介しない多くの動物においても、自分の排泄物に関しては、敏感になるということに注目すべきであろう。たとえば、豚は、自分の畜舎から離れたところに注意深くふんをする。放牧されている子牛は、草が極くまばらでなければ、草むらの中にふんをして、それを草でおおうのである。）

しかしながら、子どもだけが排泄物に関して嫌悪をもたないし、排泄することについて恥じらいの態度をもたないということはある得ない、一般に大人や年長の子どものみならず、そうした態度を身につけることに極めて性急なものである。排泄の過程は、多くの子どもにとって、不潔さや、恥らいや、性にまつわる罪障感と結びつく。しかもその恥らいは多くの家庭においては、裸とまつわるものであり、その罪障感は現代の社会において、あらゆる意味で性とまつわるものである。

排泄の過程や排泄にかかわる器官をみだらなものとす傾向は、非常に強いために、家庭では、おゝらかでむしろ自由であけすけである両親の子どもたちでさえ、外部では強い恥らしいの態度を示すものである。子ども達が年長になるにつれて、彼らは“きたない言葉”を使ってはならないとか、裸は恥ずかしいことであるとか、トイレには目立たないように行くように、時にはその両親からしつけられる。ある子どもたちは、実際的な見地から要求される清潔さとか道徳的な意味合いから、必要で正当であると思われる以上に、嫌悪的な態度を持っているものである。

自己に対する態度と排泄の過程 (Elimination Process in Relation to Attitudes toward Self)

両親が排泄の過程や子どものトイレットの訓練の期間に示したり表現したりする態度は、子ども自身の身体機能に関してもつ態度に重大な影響を与えずにはおかない。

さらに排泄にまつわる両親の見方というものは、両親の自分自身や自分の子どもに対する態度を反映しているようである。もし排尿や排便のコントロールのしつけの過程で、子どもの取扱いにきびしい両親であれば、その他の扱いでもきびしいであろう。

もしその両親が負けず嫌いであれば、子どもの養育に際して、子どもが排尿のコントロールを身につけていくことにあせりを感じずであろうし、また、他の活動におけると同様に、いやらしい排尿のコントロールということにおいても、他の兄弟よりもよくなければならないであろう。

一方、もし両親が自らの未熟な部分にみじめさを感じないで、自分自身の特性を受け容れることができれば、その両親は子どもの排尿や排便についても同じような見方をするであろう。

排尿や排便の行動は、両親と子どもとの間の重要な交流の通路になる。尿や便をもらした子どもを罰することは、子どもを拒否する手段になる。子どもがきたならしいし、くさいといい、また子どもの排泄物を嫌悪の目で見るとは、結果的に、子どもが恥ずべき特性をもっているということ、子どもに告

しげることになる。

排尿のコントロールや排便は、子どもが極く幼い場合でも、その両親はしばしば“問題”としてとりあげる。（Macfarlane et al. 1954）幼くて排泄のコントロールが未だ不十分なために尿や便をもらした2才以下の子どもを問題と見ることは、未成熟で歩いたり、話したり十分にできないために、はったり、片言をいったりする発達段階の子どもを問題と見るのとまったく同じである。

このように両親が子どもを“問題”と見て子どもの訓練をしようとする時、幼児は圧力を感じざるを得ないであろう。

もしその圧力が厳しければ、自分の両親は自分を認めていないと感ずるであろうし、また、その幼児は自分なりに失敗したと感じたり、自分自身を認めてはならないと感ずるであろう。自分の力が及ばなくて、うまくいかなかった場合でも、他人から認められず、そのことで自分を認められない子どもは、自分自身を不可能な規準で測ることになるということである。その子どもは、かくなければならない理想（自分の排尿を何時もコントロールできなければならない）と対照させて、ありのままの自分自身（時々排尿をしくじること）を測ることになる。

肛門愛期の発達（The Concept of the “Anal Phase” of Development）

FreudおよびFreud学派の人々によれば、排尿と排便にまつわる感覚は本来性的（erotic）なもので、その感覚が、子どもの性的な発達に重要な役割を演ずる発達段階があるというのである。

この理論によれば、肛門愛的な興味を満足させようとする子どもの要求が甚だしく阻止された場合に、たとえば、両親が子どもに強い圧力をかけて排泄のコントロールをせかせせたり、子どもの自発的なコントロールの発達過程に強制的な圧力をかけたような場合に、のぞましくない性格特性がつくられるというのである。こうして要求不満に陥った子どもは、すべての本能的（primitive）な快楽の充足活動をおさえる傾向をもつようになると主張している。その子どもは、かん黙で、ケチン坊になるであろう。はなはだしい場合には、その

子どもは自発性をそう失し、自由を危険なものと感じるようになる。あるいはまた、厳格な性格特性をもつようになり、強欲的 (acquisitiveness) になったり、ささいなことにこせこせしたり、また自分や他人に対する懲罰的な態度をもつようになったりして、権威に従属的になるのである。⁽⁵⁾

筆者の見解では、肛門愛 (anal eroticism) の理論は、本章の始めの口唇愛 (oral eroticism) について触れたと同じ立場に立つものである。

幼い子どもが排泄の過程や排泄物に甚だしく興味を持ち、また疑いもなく排泄に快感を感じる時期があるということである。

これらの快楽が性的で (erotic)、性的な発達に結びついているとみるかどうかを問題にする場合に、口や、直腸や性器の内側面は、同じ原型細胞組織 (primitive tissues) から発達したものであり、また少くともこうした部位は、共通するところが多いということに注目しなければならない。しかしながら子どもの時間と注意をうばい、子どもの興味やエネルギーを吸収するものは、それがその特性において、性的であるといおうとそうでなかろうと、子どもの発達に重要な意味を持っているということが大切な問題である。⁽⁶⁾

性的な発達の初期の段階 (*Early Phases of Sexual Development*)

子どもの性的な発達は誕生前に始まり、性的な行動は誕生後間もなく始まるのである。性的なものが幼児期に現われるという見地は、Freudの人間の発達における性の役割に関する古典的な理論で強調されている。子どもの性的な発達がFreudの示した段階に従って発達するかどうかについて、研究者の間の見解は一致しないが、多くの研究者は子ども達が幼児期から性的な興味や関心を示すことを認めている。(口唇愛とか肛門愛に関する学派の理論については、すでに論じてきた。)

Halversonの研究は、生後3週から20週までの9人の男の子を対象にしたものであるが、研究によると、9人の子どものうち、少なくとも7人の子どもに、ぼつ起 (ペニスのぼう起) が1日に1度は見られ、子どもによっては、8時間の間に、4回~30回以上にもわたってぼつ起が生じたというのである。こうし

たばつ起はいらいらした状態を伴っていたが、比較的リラックスした状態でも生じた。このことは必ずしも幼児が、年長者と同じような性的な感覚をもっているということを意味しているわけではない。しかし性器が幼児から、活動するということを意味している。Spitz (1949) によると、ある種の性的な遊びが正常な家庭環境にいる15ヶ月までの幼児に、極く一般的に見られたと述べている。1才までの性的な遊びというのは、明らかに幼児の正常な活動の1つである。幼児の発達レベルで性器をいじくったり、それと類似の行動——就学前になると、時には、性器に対する興味の他の徴候が伴うのであるが (Issacs, 1933; Koch, 1935; Levy, 1928) ——はあまり長続きしない場合もあろうし、ある程度固執されることもあろう。すなわち性的なものが一日に何度も心をおぼうこともあろうし、たまにしかおこらないこともあろう。こうした行動においても、発達のすべての他の局面と同じように、正常な子ども達の間にも、かなりの個人差が見られるのである。

Dillon (1934) は保育園の子ども達の2つのグループの研究を行い、子ども達の性的な遊びや性器に対する態度を記録した。性器を手でいじくる回数はグループ（生活年齢の平均が35ヶ月）においては、年長グループ（生活年齢の平均が51ヶ月）におけるよりもはるかに少いのである。しかし、はつきりした性的行為を行ったものは極く少数の子どもでもあったし年長グループにおいては、より一時的なものである。そうした遊びは、22名の年少グループの子どものうち7名に見られ、16名の年長グループの子どものうち8名に見られたのである。こうした遊びを注意された子ども達は、他の子どもたちより、より強い緊張を示す傾向が見られた。性に関する興味が、裸体とか異性の存在とか排泄によって、とくに強められたとは思われない。数人の子ども達は、女性生殖器、肛門、胸、へそなどに興味を示した。しかしその興味は、子ども達の他の事柄に対する探索的な興味と変わらない程度のものであった。一部の両親は性的な興味や性的な遊びが、発達における一般的で正常な姿であるということを認識しないで過度に驚いたりするものである。両親が厳しい禁止とか罰を加えたり、過度に神経質に対応したり、性的な行動から子どもを引き離したりすれば、それらは子どもに著しく不健全な影響をもつものである。親自身の不合理な態度

によって、両親が子どもの興味を刺激したり、不安という不健全な感情を引き起こしたり、また、両親がなげくような衝動が、弱められるよりもむしろ強められることになろう。

実際に大部分の子どもは刺激を受けるのであるが、やがて、自発的に、また自然に関心を放棄するのである。それは大部分の子どもがある時期指しやぶりをするが、やがてそれを止めてしまうのとまったく同じである。多くの子ども達はある時期、性に関する事象に積極的な興味をもつが、ある時期を経るとその興味は失われ、発達の後期になって、再び新たな興味を示すのである。

男性と女性との解剖学的差異の認識

遅かれ早かれ、子ども達は、男性と女性との解剖学的な差異に気付くようになるであろう。ある筆者は、両性の性器の差異に子どもが初めて気付いた時、深刻な情緒的衝撃が生じ、不安とか敵意とか両者のまじった感情が発生すると述べている。(Levy, 1940) この立場には、反論があるが、(Conn, 1940) 多くの子ども達が性差に気付いた時に、それに強い興味を抱くことも明らかである。もしその子どもが両親の潔癖さから、その興味の追求を妨げられれば——2、3才の幼い頃からできえ——その好奇心を充足するために、裸体をのぞき見したり、盗み見したりして、人目を盗むようになる。

27ヶ月から42ヶ月の保育園の園児は、はっきりした性差をほとんど示さなかった。しかし、より年長の子ども達は、すべて何らかの性の差を意識していることが認められた。しかしながら、すべての年長の子ども達が、肉体的な差異について、明らかな認識をもっているとはいえない。衣服や身なりの差から、^レ“男の子”や^レ“女の子”がはつきりわかるものである。しかしながら、女の子が男性性器をもたないということは、本質的な差異というよりも、偶然的なものと思われているのである。

このことから離れて、性に関する行動形態の初期の徴候について、第2章の発達の予定の原理のところに興味のある例が示されている。

性に関する発達は、まったく将来にそなえたものである。そのために生殖能力ができるよりも12.3年も以前に、揺らん期にある幼児できえ、人間に本来

排泄の意味としつけ（中田）

的に備わった自らの種族の再生産の役割を予測した行動形態や興味を示し始めるのである。⁽⁷⁾

し　つ　け

幼児期や幼少期は、教化（domestication）されていく時期であるといわれてきている。これは生命の初期の発達というドラマティックな作業をおまかに見たものである。しかし、確かに子どもの初期の発達の重要な側面は、他の創造物とは違って、多かれ少なかれ、教養のある文明人として、多くの技能や慣習やマナーを獲得していくことにある。ある変化が成長過程に生じてくる。しかし、その幼児は、間もなくある外的な行動規範を守るように圧力をうけることになる。この圧力は、重圧として、また軽く、子どもにのしかかってくるものであろう。しかしこうした圧力がしつけの始まりとなる。

しつけの性質（The Nature of Discipline）

しつけというのは、広くいえば環境からの要求——それは子どもの環境に対する要求とは対立するものであるが——に適合することを学ぶように考慮されたものである。

しつけは個人の希望や、他人への希望と、個人が住んでいる社会や物理的環境にまつわる危険からの制限や限界との平衡を保持する必要から生じてくるものである。

受けたしつけによって、子どもがしたり、抑制したりすることは、必ずしも子ども自身と調和するものではなからう。子どもは自発的に独りで食べようとするであろう。しかし子どもが自分の指のかわりに、スプーンでたべるようになるのは、しつけの結果である。

しつけの必要性（The Need for Discipline）

しつけの目的は、自由をはく奪することではなくて、子どもが対応できる限界の中で、より大きな自由を与えることにある。両親は、許容的でもあり、ま

たしつけも行わなければならない。また両者の間のかなりのよい平衡を保持することに失敗したり、よくいつても両者の統合に失敗した場合には、不幸な結果を招くことになる。なぜなら、子どもは自分の対応できる以上の自由を求めれば、問題をもつことになるからである。子どもは自分自身のあり方で成長し、学ぶ自由を求めるが、無制限の自由では成長できない。子どもはしつけを求めているのである。このことは発達における多くのパラドックスの1つである。子どもは、ある自由を放棄しなければ、十分に自由の爽りを獲得することができない。両親は、ある種の自由を奪わないで、子どもが自由を学んでいくのを援助することはできない、しつけなしに子どもの成長は困難である。もし成長できたとしても、その子どもは形骸に過ぎないであろう。規制や統制を通して、子どもは危険からのがれるのである。さもなければ、子どもは幼な過ぎるので、自分の行動の結果を予知することができないために、危険に遭遇することになる。たとえば、火遊びや交通ラッシュの中に飛び出たり、泳げないのに深みに入ったりするような場合である。

しつけを必要とするその他の状況というのは、交通規制や時間や日常生活の快適さや清潔に関するような社会的関心や要求や必要にまつわる規制である。

限られた物質を分配する必要がある時に、一つのしつけが行われることになる。たとえば、国民に食糧や燃料を配給する場合である、一般に家庭で、絶えず行われている分配などもまた一つのしつけである。たとえば、ある子どもがほうれん草しか食べられない場合には、他の子どももステーキを全部食べられないという場合である。

また、他の子どもが世話をしてもらえない場合には、家族の中で、自己主張的な子どもにも世話をしないように母親や父親がする時に、しつけが行われることになる。

ある意味で、しつけは生きていく限り、他人とか自らから強制されなければならないものである。若者は成長するにつれて、たとえ規則や規制が無意味と思われたとしても、多くの規則や規制を受け容れることを学ばなければならない。子どもはある生活の現実に従属することを学ばなければならない。そうでなければ、無益な抵抗で自ら疲れ果ててしまうことになる。

排泄の意味としつけ（中田）

もし子ども達が、自分の期待を抑制することを学ばなければ、成長するにつれて、ある烈しい苦悩に直面しなければならなくなるであろう。子ども達は無制限という漠然とした観念や、自分の権利に対する錯覚をもつようになるかも知れない。しかしながら遅かれ早かれ生活の現実と直面して、それらの観念や錯覚は打ちくだかれることになる。子どもが成長しても、ほんの幼い子どもだけに一般に認められているような特権とか、大人が自らの努力でのみ獲得したような特権を主張し続けるならば、いかに優しい両親でも、忍耐の極限に達するであろう。

しつけの有効性（Benefits of Discipline）

しつけは有効なものでも、有害なものでもない。その価値はその適切さにある。よいしつけは、子どもの成熟の度合に合致したものである。しつけは無分別から子どもを守る。子どもが自分で選択できないような決定的な問題から子どもの責任を解放するものであり、こうして子どもが選択する行動に対して、エネルギーを使わなくてもよいようにするものである。よいしつけは、その基盤に健全な自律性をもっている場合である。しつけが不当に厳しく、規制的であったり、強制的である場合は、不健全であるし、また何人かの子どものいる場合に不公平になされることも、不健全である。

不当に厳しい不健全なしつけは、幼い子どもに実行不可能な清潔さを求めたり、子どもの成熟の水準にかみ合わないような作業を正確にかつ完全に行うことを求めたり、子どもの有機体は活動的なものであるが、それにもかかわらず長時間じつと坐らせたり、子どもに数学を課する場合に、正確であるだけでなく、気まぐれで緊張を生ずるような時間制限を与えたり（しばしば学校で行われることであるが）また誰かが子どもの感情を害した時に、かんしやくを抑制するだけでなく、不可能なかんにんを求めたりする場合である。

子ども達が、単にしつけのために、しつけられた場合には、何時でも直接的にまた間接的に反抗してしまうことになる。

しつけと不満（Discipline and Grievance）

しつけは、しばしば欲求不満を引きおこし、固執的な不満状態に子どもを陥
 いらせることになる。そのしつけがいかに賢明になされたとしても、ある程
 度の不満はさけることができないであろう。不満を引きおこすことをいつも恐
 れている両親は、問題に直面していることになる。もし両親がある規制をうま
 く課せることができないとしても、その子どもは、それに従おうとするよう
 である。しかし遅かれ早かれ、不満を感じるようになるであろう。

幸福な状況のもとでは、子どもは自分の欲求不満から立ち直り、しつけを克
 服することを学ぶのである。しかしながら子どもが非難されていると感じ続け
 れば、その程度に不満は強くなるであろう。そのような感情が支配的になれば、
 その他の複雑な問題がしばしば発生してくることになる。子どもが不公平
 な扱いに、すでに過敏になっておれば、しつけが不公平であろうとなかろう
 と、今後のしつけを不公平なものとしてとらえるようになるだけではない。
 その子どもは反抗するだけではない。子どもとその両親両者にとって痛ましい
 悪循環の出発になり得るということである。

非難されていると感ずる傾向は、子ども達によって大きく異なる。ある子ども
 は友好的な気持ちで叱られたと感じ、ある子どもは同じように叱られたとして
 も、悩むようになる。しかしながら、しつけが不公平であったり、厳しい罰が
 行われる場合には、不満は一層つよくなるようである。しつけの問題に直面す
 るのは、2、3才の子どもだけでなく、20才の青年やより年長の人々も直面す
 るのである。

多くの大人たちは、自分たちが幼かった時、受けたある意味でのしつけから
 生じてくる個人的な問題の解決がうまくいつてないのである。たとえば教師の
 協力を得て行われた研究において、その筆者と協力者（Jersild et al., 1955 と
 Jersild, Allina 1960）は、研究対象になった多くの成人（約半数まで）が、
 “権威像”——両親、校長、または同僚——に対する態度（支配しようとした
 り、支配されようとする）から生ずる問題をもっていることを明らかにしてい
 る。

罰 (Punishment)

罰の目的は、子どもが再びしつけを破らないように制止して、しつけを強化することである。（強化することであるべきである。）そのような罰は、治療の意味をもっていなければならないし、時にそうである。しかし罰は、復しゅうの手段として使われる（しばしばそうなのである。）そのような罰は、懲罰的なものである。罰はその懲罰者の怒りのはげ口になるが、しかし罰した人や罰せられた人に、それほどよい影響を与えるとは思われない。罰せられた子どもは、傷つくことを強く恐れるために行動を改めることは確かであろう。しかしながらまた、その子どもは、明からさまに、また秘かに、より反抗的になるであろう。

両親（また教師、またより大きくは社会）が怒って子どもを罰するために、罰する時には、その罰が、そのふんい気をはつきりさせ、処罰者の感情や子どもの罪障感を解消するなら、その結果は好ましいかも知れない。しかしながら、大人の長期にわたる敵意の表現にとどまり、子どもに逆に敵意の波をおこさせることになるなら、そのような処罰は、誰れにも助けにならないであろう。（そのような敵意は、非行の波の間に生きている怒れる市民が子どもを甘やかすことにはげしく反対し、警官が警棒をふるうことを求める場合に見られる。しかしこれらの市民の多くは、おそらく警官がその忠告に従って警棒をふるえば、先ず警官の残忍性に怒る人たちであろう。）

我々が成人として罰の問題に直面する時、我々は甚だ困難な問題に対決していることになる。どの両親（また、教師、また裁判官）も完全な解決を見出してはいない。一方で、讃めたり、たたえたりすることは、罰や非難よりはるかに学習を動機付けることを示す研究結果（その多くは、E. L. Thorndilceの研究から得られたものである。）が得られている。一方で罰することをしないで子どもをしつけることは不可能である。たとえ両親がぶつたり、厳しく叱ったりすることをさけようとしても、しばしば別の形で罰を与えざるを得ないのである。両親は危険の不安を感じた瞬間に、おびやかすような語調できびしく警告を発して、直接的に罰を加えることになる。また両親は、子どものものぞんだものを巧みにうばったり、子どもを容認しないことを示して、間接的、直接的に罰を加えることになる。

このような罰は避けることができないし、時には必要なこともある。処罰の問題に対して完全な解決策はないが、極く少数の一般的な原則をあげれば、次のようなものである。

罰は懲罰的なものより、制制的なものがより有効である。すなわち、怒って皿を打ちくだいた子どもが、もう一枚の皿を割るのを罰によって防止できる。しかし、その罰は、子どもの怒りをいやすものではないであろう。制止するような、禁止を通しての罰は、（喧嘩している子どもを引き分けるとか、危険な犯罪者を刑務所に入れるような）時には、他人を守るために必要である。

罰は、子どもの誤った行為の直接的な結果として与えられ、そのように子どもにも知覚される時、（たとえば、先に述べたように他人を傷つけるおそれのある子どもが強制的に制止される時）もつとも効果的であろう。

罰は、その目的をはっきりさすべきである——それが明確であればあるほどより効果的であろう。長時間にわたる報復的なものよりも、叱ったり、平手で打つ方がよい。また欠点をあげつらって非難するよりも、ある点にしぼって罰する方がよい。この原則（他の原則と同じように）を守ることは、つぎのような理由から容易ではない。それは本来処罰に値しないちょっとした誤ちが、以前の誤まちにひつかかっている大人の怒りのキッカケになって、大人がいらいらして、子どもに罰を与えることが多いからである。最後に体罰について述べなければならない。体罰は直接的ではつきりしたものであり、処罰者の感情を解放させるものであり、もし子どもが罰せられて当然と思う場合には、その体罰は子どもをも解放するであろう。しかし、その罰は、暴力という形をとった攻撃でもあり、そのような暴力は、自分と同年輩の人よりも、若い子どもに対して、より多く用いられるものであろう。大きな人が小さい人を打つ場合、その大きな人は、一般に力における優越者にもなれるのであるが知恵（wisdom）における優越者ではない。またその人は法的権力の優越者にもなれるであろう。青年期近い子どもが、自分の両親や先生を打った時には、子どもに正當なところがあったとしても、両親や先生が子どもを打った時よりも、もっと深刻な問題として考えられるのが普通である。習慣や法律は、大人により多くの権力者としての権利を与えているものである。この見地によれば、大人が体

罰を行う場合に慎重でなければならない。また大人は、皮肉をいつたり、けなしたり、口うるさく言ったり、たえず不機嫌さを示すことで罰を与えるのであるが、この場合にも、もつと慎重でなければならないのである。

注(5) この問題に関しては、Freud (1930,1938b)、Fenichel (1945)、Despert (1944)、Huschka (1942)、Fries (1947)、Orlansky (1949) を参照

(6) Horney (1939) は、いわゆる肛門愛的な性格形成について、子どもの生きている全体的な社会的場面が問題だとしている。Horneyによれば、肛門愛的徴候というのは、単なるエロティックな欲求不満に対する反応ではなくて、初期の環境における全体的な経験として理解されなければならないのである。個人がかん黙になるのは、括約筋が緊張しているからではない。

もし、かん黙で括約筋に緊張があるとすれば、一方が他方の原因になっているのではない。両者は個人の性格におけるより一般的な傾向、たとえば一度握ったものを、決して手放さないというような傾向を示しているのである。Bostock (1951) は、子どもが受けた排泄の訓練のタイプは、両親が子どもを歓迎し、かつ受け容れているかどうかで決定されるという立場をとっている。

(7) 両親と子どもとの関係における性の役割とエディプス、コンプレックスについては、7章で論じられている情緒的な発達に関連した性は、11章で論じられ不安にまつわる、エディプス、コンプレックスについてのFreudの理論は、12章で論じられている。

推薦図書

Benjamiu M. Spock's *The Common Sense Book of Baby and Child Care* (1946) and *Infant and Child in the Culture of Today* (1943) by Arnold Gesell and Frances L. Ilg are helpful books for parents and others who have young children in their care. The United States Children's Bureau regularly issues excellent booklets on child-rearing; two recent publications by the Bureau are *Infant Care*, Revised Edition (1955), and *Your Child from One to Six*, Revised Edition (1956). *Discipline for Today's Children and Youth* by George V. Sheviakov and Fritz Redl (1956) offers a very thoughtful treatment of discipline. Sections dealing with aspects of child care in various cultures are included in the books of readings, cited in Chapter One, edited by Wayne Dennis (1951); William E. Martin and Celia Burns Stendler (1954); and Jerome M. Seidman (1958). Reports of conferences on problems of infancy and childhood under the auspices of the Josiah Macy, Jr., Foundation contain excellent papers dealing with various aspects of child growth

and care, The seventh conference report, edited by Milton J, Senn, was published in 1954,

文 献

1. A. T. Jersild著 児童の発達とカリキュラム、新教育協会 1949
（正木正訳）
2. A. T. Jersild著 自己をみつめる、創元社 1975
（船岡三郎訳）